

もろねぎ

2021

4

No.50



表紙
のことば

軟白ねぎ

軟白ねぎは、土寄せをする代わりに黒いフィルムを使って遮光することで、白根部分が長く軟らかな食感に育ちます。冬の寒さを受けてじっくり育ったねぎは、甘さが際立ち、天ぷらやしゃぶしゃぶ、漬物など色々なレシピが楽しめます。

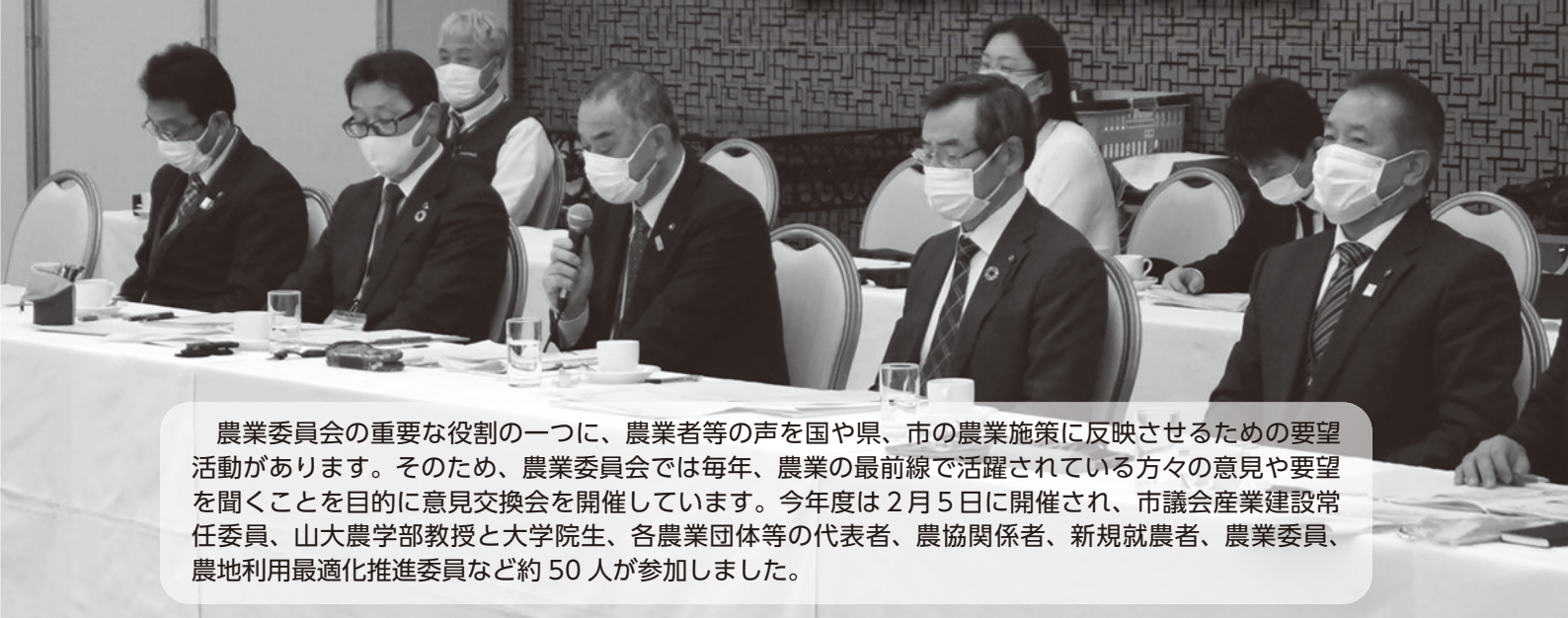
鶴岡市では、ハウス栽培メロンの後作や水稻育苗ハウスの有効活用として、20年程前から栽培されてきました。冬場の労働と収入を確保する品目の一つとして、大いに期待されています（写真は、平田の渡部昌良司さん）。

（吉住喜之委員長）



鶴岡市の農業を考える

～農業者等との意見交換会～



農業委員会の重要な役割の一つに、農業者等の声を国や県、市の農業施策に反映させるための要望活動があります。そのため、農業委員会では毎年、農業の最前線で活躍されている方々の意見や要望を聞くことを目的に意見交換会を開催しています。今年度は2月5日に開催され、市議会産業建設常任委員、山大農学部教授と大学院生、各農業団体等の代表者、農協関係者、新規就農者、農業委員、農地利用最適化推進委員など約50人が参加しました。

第2部の意見交換会では、佐久間東部農地部会長の司会



第1部では、「食文化創造都市を支える農業人材育成を指して」と題して、市農林水産部の高橋部長より講演がありました。

基幹的農業従事者が年間140人程度減少しているのに対して、鶴岡市の新規就農者は年間平均28人しかいない現状があり、全国25位、東北3位の農業産出額を誇る鶴岡市の農業を維持・発展していくためには、農家の子弟など地域内の後継者育成を強化していくとともに、域外や農外から新たに人材を呼び込み、担い手として育成する必要がありますとのことでした。

佐久間東部農地部会長の司会に第三者継承を行った方や受け手の方から話があり、特に、

テーマ② 第三者継承

実例が少ないものの、実際に第三者継承を行った方や受け手の方から話があり、特に、

テーマ① 新規就農者支援

地域の支援や協力、周囲の農家とのつながりに加え資金面での支援策も重要であり、認定新規就農者が対象で無利子の「青年等就農資金」などが紹介されました。また、中山間地域での就農の課題も出されましたが、利用できる農地はたくさんあるのでは是非営農してもらいたいとの話がありました。



昔から家と家との関係があり、先祖伝来の土地を新たな耕作者へ貸すことに抵抗がある高齢者も多いようですが、連担化すると補助金の対象となる場合があること、作業効率がアップすることなどをPRしながら集約を進めていくことが必要だと感じました。

(佐藤康弘委員)

テーマ③ 農地集約



出し手の方の「農地は自分の土地であって、自分の土地でない」「農業をやりたい人に渡すべき」との言葉が印象に残りました。

農地中間管理事業で まずは、ご相談ください 担い手の農地集約を推進します

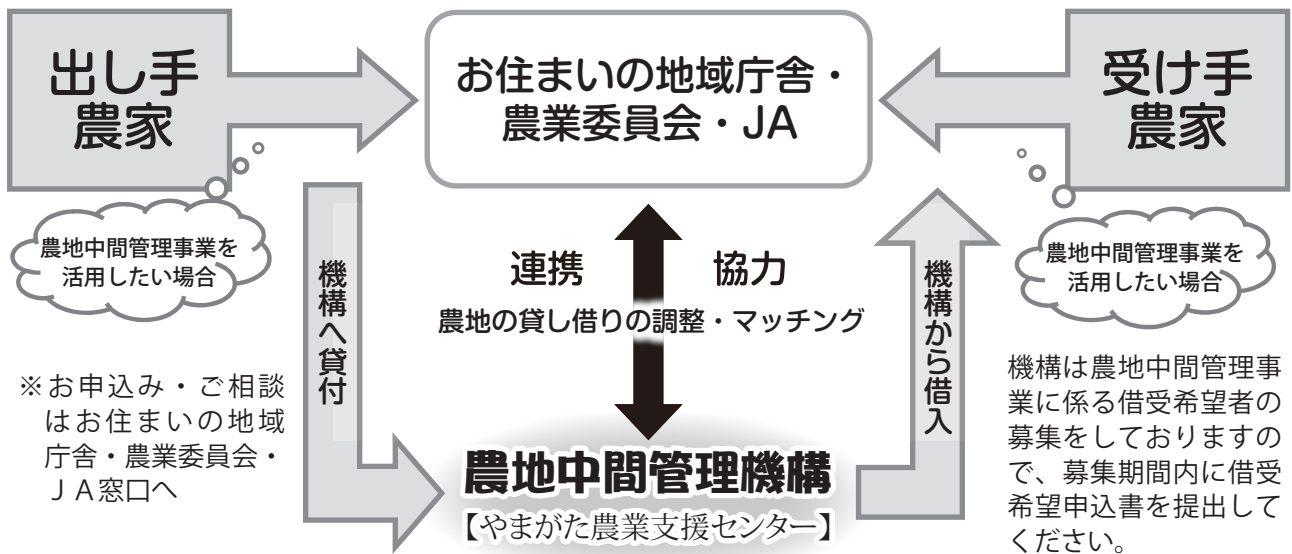
農地中間管理事業は、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）が農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化（農地集約）を図りたい担い手農家へ貸し付ける制度です。

農地を貸したい方

- ・ 農業経営のリタイアを考えている
- ・ 農地の受け手を探している
- ・ 規模縮小を考えている

農地を借りたい方

- ・ まとまった農地で効率良い経営がしたい
- ・ 経営の規模拡大を目指す
- ・ 新規に農業参入を目指している



注意

農地の有効利用を図るため、機構が借受希望者の中から隣接者など適任者を決定し、貸し付けることとなりますので、受け手が決まっている場合でも受け手の調整を行うこととなります。

相對でお願い
できねが？

いいよ～

出し手

受け手

出し手は、受け手の選考について農地中間管理機構に白紙委任することになります

おしえて！

収入保険 Q & A

自然災害による収量の減少だけでなく、価格低下も含めた“収入の減少”を補てんする収入保険。近年多発する自然災害やコロナ禍での収入減などにも対応しており、導入から4年目を迎えた今、加入者が右肩上がりに増えているといいます。制度の概要や疑問点など、NOSAI担当者に聞いてきました。



教えてくれた方

NOSAI 山形庄内支所
収入保険推進課
佐藤俊治 課長

Q 対象となる要因にはどのようなものがありますか。

A 自然災害に加え、価格低下やけが・病気なども対象です。

自然災害、病虫害、鳥獣害による収量低下や、市場価格の低下、けがや病気による売り上げ減少、盗難や運搬中の事故、倉庫が浸水して売り物にならなくなった場合など、様々なリスクに対応しています。新型コロナウイルスの影響で、作った野菜を販売先から買い取ってもらえなくなった場合なども補償対象です。ただし故意に安売りしたり、捨て作りしたものなどは対象外です。

Q 兼業農家や小規模農家でも加入できますか。

A 経営規模に関わらず、青色申告を行っていれば加入できます。

収入を補償する制度ですので、規模の大小は関係ありませんが、正確な収入を把握するため青色申告を行っている農業者が対象です。基本的に5年間の実績が必要ですが、就農して間もない方や、白色申告から切り替える方に配慮し、加入申請時に1年分の実績があれば条件付で加入できることとしています。

Q 掛金(保険料等)はいくらぐらいですか。

A 基準収入がわかればHPでシミュレーションができます。

補償限度や支払率で異なりますが、基準収入1,000万円で9割補償を選択した場合、保険料等合計で初年度の負担金額は約32万円(うち積立金22万円)となりますが、保険金の支払いがなければ積立金が多額に達し、そのまま次年度に繰り越され、掛け捨て部分の保険料が割り引かれるため、2年目の負担金額は約9万円となります。10年後には、保険料は最大半額になります。もし契約を継続しない場合は、積立金は返金されます(上記金額は、保険料50%と積立金75%を国が負担した後の個人負担額になります)。納入については、一括または、2~9回の分割を選択することもできます。

Q 収入保険制度の特徴を教えてください。

A 品目を限定せず、収入の減少を補償します。

従来の農業共済は自然災害による収量の減少を補償するのに対し、収入保険は農業経営全体を対象とした補償です。農業者自らが生産した全ての農産物を対象に、経営努力では避けられない販売収入の減少を補てんする仕組みとなっています。

Q どのぐらいの補償が受けられますか。

A 基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

青色申告の過去5年間の平均販売収入を基準として、その年の販売収入が基準収入の一定割合(補償限度=上限9割)を下回った場合に、下回った額に支払率を乗じた額を補償します。この補償限度と支払率は自由に選択できます。補償方式は、掛け捨ての「保険方式」と、「積立方式」の組み合わせが基本です。積立方式に加入しない選択もできますが、8割補償が上限となります。

	補償限度	補償の下限	支払率
保険方式	80% 70% 60% 50%	70% 60% 50% (補償限度未滿で選択)	90~50%(10%刻み)
積立方式	10% 5%	-	90~10%(10%刻み) (保険方式以下で選択)

Q 保険料の安いタイプとはどのようなものですか。

A 補償に下限を設定し、保険料を安くするタイプです。

保険の発動基準を変えないで、受け取る保険金の額に下限を設ける(支払限度額を少なくする)ことで、保険料を安くするものです。しかし、NOSAIでは、いざという時の補償ですので、下限を設定しない基本タイプをおすすめしています。

Q 一つの品目で規模拡大した場合や、基盤整備で作付けできない年があった場合、基準収入はどう算定しますか。

A 営農計画に基づいて修正します。

保険期間に規模拡大したり、過去の収入が上昇傾向にあったりする場合は、営農計画をもとに平均収入から上方修正することもあります。基盤整備で作付けできない年があった場合は減収とはせず、その面積を減らして換算します。また、新しい作物を栽培する場合などは、個人の実績がなければ地域の実情を参考に算定します。

Q 保険金はすぐ支払われますか。

A 支払いは保険期間終了後ですが、保険期間中は無利子の「つなぎ融資」をご利用ください。

保険金は保険期間終了後、確定申告の済んだ書類を受け取ってから支払われます。損害が発生してすぐに支払われるわけではありません。事故発生により補てん金の受け取りが見込まれ、経営を立て直すための運転資金が必要であれば、無利子の「つなぎ融資」を受けることができます。最近でも、新型コロナウイルスの影響で野菜が売れず、苗の購入資金のために申請した事例がありました。融資は申請から1か月程度で受け取ることができます。

Q 収入保険はどのような方におすすめですか。

A 収量でなく金額ベースでの補償が欲しい方におすすめです。

民間の会社で収入を補償してくれるところはありません。入ってくる収入を安定させる保険です。けがや病気、事故、近年では感染症の影響など、自分では避けられない要因で減収しても、補償で収入を一定に保つことができます。保険料には国から半分以上の手厚い補助があることも魅力です。安心して農業経営を行うために、自分のプランに合わせて、ぜひ加入をご検討ください。

Q 対象となる収入の計算方法を教えてください。

A 販売金額に、事業消費と雑収入を含めて算出します。

農業者が生産しているすべての生産物が補償対象です。青色申告書に記載されている品目はすべて対象になりますが、仕入販売の収入は認められません。加工品については、干し柿やもちなど簡易なものに限り対象です。雑収入の過年産米やそば大豆直接支払交付金も含まれます。

Q 経営移譲で申告者が変わった場合、青色申告の実績はどうなりますか。

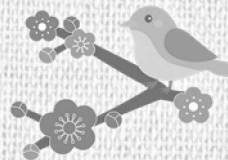
A 同一経営体の子に移譲すれば実績は引き継がれます。

譲受人が青色申告を行う者であって、経営移譲の前後で事業の同一性が認められる場合は、青色申告の実績を引き継ぐことができます。

Q これまでどのような支払事例がありましたか。

A 自然災害による被害など多くの事例に保険金が出ています。

令和元年産の補償では、水稻・果樹をはじめ多くの作物で被害があり、庄内管内では21戸、約1,300万円の保険金が支払われました。東北地方全体で見ると、台風により収穫米が浸水流出した水稻生産者に400万円、長雨による生育不良や病害が発生したきゅうり生産者に820万円、干ばつの影響で花芽不足や果実肥大不足による収量減でりんご生産者に920万円、などの支払事例がありました。



取材する編集委員

収入保険に関するお問い合わせは
山形県農業共済組合 (NOSAI 山形)
庄内支所 TEL 0234-91-1553

現在、令和4年産の
補償開始に向けて
加入申請を
受け付けています。

提供できる農地や農機具の 情報をお寄せください

募集

近年、新規就農者は多様な農業経営を希望しています。
農業委員会では、その希望に適した農地や農機具等をあつせんするため、
広く情報を募集しています。

新規就農者へ
貸付または売
渡できる農地



さがしています

新規就農者へ
貸付できる農
業用施設
(稲蔵・倉庫等)

新規就農者へ
提供できる農
機具(原則、動力が
あり無償譲渡可能な
もの)



※農家の皆さんには
別途アンケート調査を
させていただきます。

何か情報がありましたら農業委員会までお知らせください



- ▶ 毎週金曜日発行
- ▶ 月額700円(税込)
- ▶ 申し込みは農業委員会へ

経営と暮らしに役立つ
農業総合専門紙です。



NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

あとかき

コロナ禍の時代に入り、ソーシャルディスタンス！少人数での会食！コミュニティの変化に戸惑いながら2020年が過ぎました。私たち農家は、春になり新しい種を蒔き、実りの秋に喜びを感じられるよう、走り出します。

今年は、例年以上に農産物に心のせて、全国の皆様に届けていきたい。新しい生活様式に、社会は変わってしまったけれど、変わらないものがそこにあるから、10年先の未来を見据えながら、今、私がやるべき事に踏み出して行きます。

(伊藤由紀子推進委員)

つるおかの 名水

県では、地域の人に親しまれている優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定しており、令和2年度までに60か所が選定されています。



湯温海
「大清水」



「里の名水・やまがた百選」の一つ、大清水。あつみ温泉の温泉街を抜けた県道44号線沿いにある。酒井の殿様が湯治に来た時にこの水を飲んだと伝えられている。近くには名水で打ったそばを出す店がある。ぜひ一度ご賞味あれ。

(佐藤宜夫推進委員)

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868・64-5860(直) FAX.64-5846

○鶴岡分室 25-2111(代) ○羽黒分室 62-2527 ○櫛引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html> 発行/年3回(1・4・9月)